

個別の状況に応じた「主体的な学び」の創造

児童生徒一人一人の学習進度や能力、関心等に応じて、多様な学びの選択肢を提供することで、全ての児童生徒が、基盤的な学力の習得も含め、主体的に学び続けることができるよう、個別の状況に応じた「主体的な学び」の創造に向かうことが必要である。

こうした個別の状況に応じた「主体的な学び」を創造するためには、全ての教職員が、各学校の教育理念を共有していくこと、子供たちの多様性を尊重し、それに合わせた教育活動を進めていくことが大切である。

本県では、子供たちの「主体的な学び」を促し、希望の進路を実現するため、広島に生まれ育った全ての子供が健やかに夢を育み、その能力と可能性を最大限に高めることができる教育を進めていくための取組を進めている。

1 「個別最適な学び」について

(1) 「個別最適な学び」が求められる背景

超スマート社会とも言われる「Society5.0」の到来により、分業化されたことを規則的に行う仕事だけでなく、協働的、創造的に行う仕事求められるなど、社会の在り方が大きく変化している。それに伴い、教育においても、画一的に与えられた目標を効率的に進めることよりも、自ら目的を考え、協働的に新たな価値を生み出すことなどが求められている。そのため、児童生徒一人一人の学習進度や能力、関心等に応じて、多様な学びの選択肢を提供することで、全ての児童生徒が、基盤的な学力の習得も含め、主体的に学び続けることができるよう、個別の状況に応じた「主体的な学び」の創造に向かうことが必要である。

本県では、「広島版『学びの変革』アクション・プラン」に基づき、全ての学校において、児童生徒の「主体的な学び」を促す教育活動に取り組んでおり、日頃の授業改善が進んでいる。

一方で、『基礎・基本』定着状況調査児童生徒質問紙調査の結果から、授業において「主体的な学び」に向かっていない児童生徒が1割程度みられることや、様々な要因により、授業に参加できていない、あるいは意欲的に学習できていない児童生徒がいることから、全体指導を基盤とするカリキュラムだけでは、主体的に学ぶことが難しい児童生徒がいるのではないかと考えられる。

また、小・中学校学習指導要領では、従前から、児童生徒の興味・関心を生かした学習や個に応じた指導など、「個別最適な学び」につながる内容が示されていたが、文部科学省による「Society5.0に向けた人材育成」においては、今後取り組むべき教育政策の方向性として、「公正に個別最適化された学びの実現」が提唱されたところである。具体的には、Society 5.0における学校・学びの在り方として、「一斉一律の授業スタイルの限界から抜け出し、読解力等の基盤的な学力を確実に習得させつつ、個人の進度や能力、関心に応じた学びの場づくり」や「同一学年での学習に加えて、学習履歴や学習到達度、学習課題に応じた異年齢・異学年集団での協働学習」などが示されている。さらに、それを踏まえて中央教育審議会で、「新しい時代の中等教育の在り方」について、議論が始まっている。

以上のことから、今後の学校・学びの在り方を考える上で、「個別最適な学び」は、重要であると考えられる。

< 「Society5.0に向けた人材育成（概要）」（一部抜粋） >

1. Society 5.0の社会像・求められる人材像、学びの在り方

（Society 5.0に向けた人材育成に係る大臣懇談会の議論を踏まえて）

Society 5.0の社会像

A I 技術の発達 →定型的業務や数値的に表現可能な業務は、A I 技術により代替が可能に
→産業の変化、働き方の変化

日本の課題

A I に関する研究開発に人材が不足、少子高齢化、
つながりの希薄化、自然体験の機会の減少

人間の強み

現実世界を理解し意味づけできる感性、倫理観、
板挟みや想定外と向き合い調整する力、責任をもって遂行する力

Society 5.0における学びの在り方、求められる人材像

A I 等の先端技術が教育にもたらすもの →**学びの在り方の変革**へ
（例）・スタディ・ログ等の把握・分析による学習計画や学習コンテンツの提示
・スタディ・ログ蓄積によって精度を高めた学習支援（学習状況に応じたコンテンツ提供、学習環境マッチング等）

学校が変わる。学びが変わる。 ⇒Society5.0における学校（「学び」の時代）へ
・一斉一律授業の学校 →読解力など基盤的な学力を確実に習得させつつ、個人の進捗や能力、関心に応じた学びの場へ
・同一学年集団の学習 →同一学年に加え、学習到達度や学習課題等に応じた異年齢・異学年集団での協働学習の拡大
・学校の教室での学習 →大学、研究機関、企業、NPO、教育文化スポーツ施設等も活用した多様な学習プログラム

共通して求められる力：文章や情報を正確に読み解き対話する力
科学的に思考・吟味し活用する力
価値を見つけ生み出す感性と力、好奇心・探求力
新たな社会を牽引する人材：技術革新や価値創造の源となる飛躍知を発見・創造する人材
技術革新と社会課題をつなげ、プラットフォームを創造する人材
様々な分野においてA I やデータの力を最大限活用し展開できる人材 等

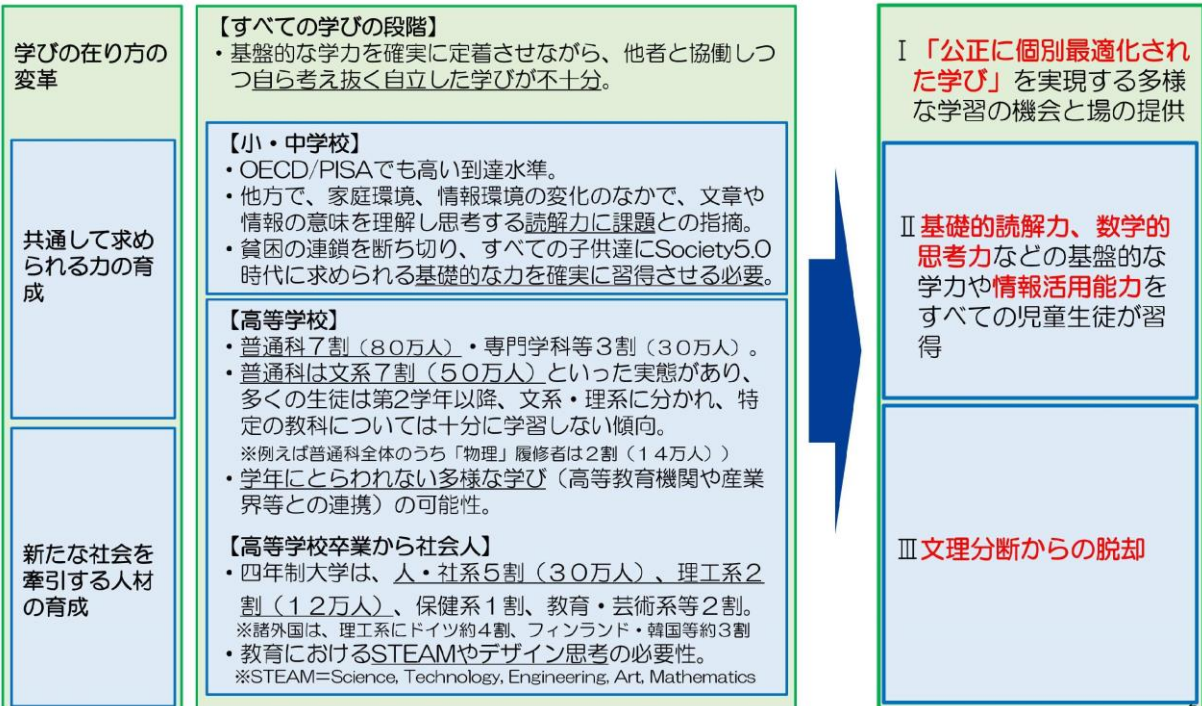
2. Society 5.0に向けて取り組むべき政策の方向性

（新たな時代を豊かに生きる力の育成に関する省内タスクフォースにおける議論の整理）

<求められる人材像、
学びの在り方>

<現状・課題等>

<取り組むべき政策の方向性>



＜小・中学校学習指導要領総則における児童生徒の興味・関心を生かした学習等に関連する記述について（抜粋）＞

第3 教育課程の実施と学習評価

1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

各教科等の指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (6) 児童（生徒）が自ら学習課題や学習活動を選択する機会を設けるなど、児童（生徒）の興味・関心を生かした自主的、自発的な学習が促されるよう工夫すること。

第4 児童（生徒）の発達の支援

1 児童（生徒）の発達を支える指導の充実

教育課程の編成及び実施に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (4) 児童（生徒）が、基礎的・基本的な知識及び技能の習得も含め、学習内容を確実に身に付けることができるよう、児童（生徒）や学校の実態に応じ、（中略）、児童（生徒）の興味・関心等に応じた課題学習、補充的な学習や発展的な学習などの学習活動を取り入れることや、教師間の協力による指導体制を確保することなど、指導方法や指導体制の工夫改善により、個に応じた指導の充実に図ること。その際、第3の1の（3）に示す情報手段や教材・教具の活用を図ること。

【小・中学校学習指導要領（平成29年告示）総則】

＜イエナプラン教育について＞

県教育委員会では、一人一人の子供に寄り添った多様で質の高い学びの実現に向けて、特に義務教育段階における児童生徒の個別の状況に応じた主体的な学びに関する調査研究等を進めており、その一環として、イエナプラン教育等を参考に新たなカリキュラムの在り方に関する研究を行っている。

イエナプラン教育は、ドイツで始まり、オランダで広がった「一人一人を尊重しながら『自律』と『共生』を学ぶ」という理念に基づいた教育である。

主な特徴としては、

- 異年齢の子供たち（小1～小3，小4～小6）で、グループが構成されること
- 四つの基本活動〔対話－仕事（学習）－遊び－行事（催し）〕をリズムカルに循環する中で、対話を大切にし、教室での学習活動では、サークル対話（車座になって話し合う）という形式が繰り返し行われること



イエナプラン教育校（オランダ）でのサークル

- 「ブロックアワー」と呼ばれる「自立学習・基礎学習」では、自己の能力や意欲・関心に応じて、内容や方法、進度を決定又は選択し、自立的な学習を行っていること
- 「ワールドオリエンテーション」と呼ばれる「協働学習」では、学校や学級で取り組むテーマに沿って、教科学習で学んだことを活用し、教科横断的に協働しながら学習を行っていることなどがある。

※平成31年4月に、日本初のイエナプラン教育校（私立）が、学校教育法第一条に定められた学校として、長野県に開校した。

参考HP：日本イエナプラン教育協会，大日向小学校

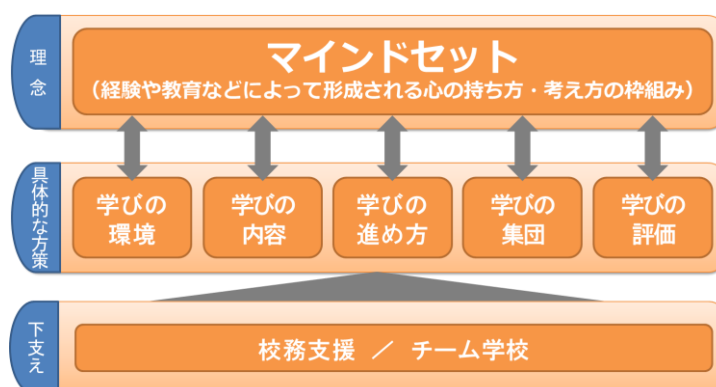
(2) 「個別最適な学び」を進めていくために

全ての児童生徒の主体的な学びの実現に向けて、全ての教職員が、学習者基点に立った対話を通して、「何のために教育をするのか」、「どんな子供を育てたいのか」など、各学校の教育理念を共有していくことが重要である。

また、子供たちの多様性を尊重し、それに応じた教育活動を進めていくことが大切である。

(1) で示したように、小・中学校学習指導要領総則にも、児童生徒の興味・関心を生かした学習や個に応じた指導について明記されており、「個別最適な学び」は、教育の本質的なものである。

このような「個別最適な学び」を実践していくための具体的な方策として、右図のように、学びの環境、学びの内容、学びの進め方、学びの集団、学びの評価などを充実していくことが挙げられる。



個別最適な学びに必要な観点の関係性

なお、理念と具体的な方策

は密接に関連しており、具体的な方策を実施する前に、まずは、教職員同士の対話を通して理念の共有や自身のマインドセットを振り返ることが重要である。

また、校務支援システム等を効果的に活用しながら、チーム学校として、子供たち一人一人の個別の状況に応じた学びを下支えていくことが必要である。

上記の詳細については、調査研究段階のものではあるが、「個別の状況に応じたカリキュラムの編成・実践に関する提案」として、これからの学校や学びはどうあるべきかという視点に基づいて、現時点における県教育委員会としての考えや今後の取組の方向性を整理している。

参考HP：ホットライン教育ひろしま「個別の状況に応じたカリキュラムの編成・実践に関する提案」

2 学びのセーフティネットの構築

(1) 学びのセーフティネット構築事業について

日本が将来にわたり、さらなる活力と競争力を創出していくためには、一人一人がもっている能力を最大限に開花させるとともに、未来を担う子供たちが次なる時代を切り拓く資質・能力を身に付ける環境を創り出していく必要がある。

本県では、子供の貧困は、家庭の経済的困窮に加え、貧困が世代を超えて連鎖することが課題であるとの認識に立ち、「自ら学ぶ意欲や力を育む教育の実施」、「家庭の教育環境の改善」、「学力に課題のある児童生徒へのきめ細かい指導」などの教育施策により、教育の観点から貧困の連鎖を断ち切る取組を推進し、広島に生まれ育った全ての子供が健やかに夢を育み、その能力と可能性を最大限に高めること

ができる教育を進めていくため、平成 30 年度から「学びのセーフティネット構築事業」を実施している。

（２）施策の方向性

有識者による「学びのセーフティネット構築検討に向けた意見を聴く会（H29 開催）」の意見を踏まえ、次のアからウの三つの項目に着目し、施策の方向性を整理した。

ア 学校教育

（ア）学力に課題のある児童生徒への対策

- ・小学校低学年からの学力把握とその結果に基づく対策の強化

（イ）学校の相談・支援体制の整備

- ・中心となるスクールソーシャルワーカーの正規職員化
- ・不登校，中途退学の未然防止のための小中連携，中高連携

イ 幼児教育・家庭教育

（ア）乳幼児期の教育・保育の質の向上

（イ）親の教育力の向上

- ・親子の学びの機会の提供

（ウ）養育環境に課題のある家庭等への支援

- ・乳幼児も対象としたスクールソーシャルワーカーの配置

ウ その他の支援

（ア）発見から支援につなぐ体制の整備

- ・小・中学校等及び高等学校へのスクールソーシャルワーカーの配置拡充

（イ）地域の教育環境等の整備

- ・子供の学習支援，居場所づくり等

（ウ）子供の健康等への支援・経済的支援

- ・朝食喫食の推進，乳幼児健診等の充実，高校生への給付制度拡充等

（３）事業の概要

本事業は、施策の方向性に沿った四つの柱（「学力向上対策の強化」，「相談支援体制等の強化」，「乳幼児期の教育・保育，家庭教育の充実」及び「経済的支援の拡充」）で進めており，ここでは，「相談支援体制等の強化」におけるスペシャルサポートルーム（SSR）の運営，教育相談コーディネーターの役割，学級集団アセスメントの実施及び東大ロケット in 広島の実施，「学力向上対策の強化」における学力フォローアップ校及び学力向上推進地域の取組について紹介する。

ア 相談支援体制等の強化

不登校は，「特定の子どもに特有の問題があることによって起こることではなく，どの子どもにも起こり得ること」として捉える必要がある。また，不登校の解決には，様々な背景や要因を分析し，総合的に取り組む必要があるため，「不登校への取組が，学校としての教育力を高める」という基本認識をもち，学習の基礎・基本の定着，生活習慣の改善，望ましい人間関係づくりなど，学

校としての対応力を高め、組織的に取り組むことが大切である。

そこで、広島県においては、不登校、不登校傾向及び特別な支援が必要と考えられる児童生徒（以下「不登校等児童生徒」という。）の支援を行う学校を指定し、不登校等児童生徒への支援の充実に向けて、スペシャルサポートルーム（SSR）の設置、教育相談コーディネーターの配置及び学級集団アセスメントの実施等を通して、不登校等児童生徒の社会的自立にむけた支援及び不登校の未然防止の強化・充実を図り、その成果を県内全体に広める取組を進めている。

（ア）スペシャルサポートルーム（SSR）の運営

<環境整備の工夫例>

<p>◆SSRに入室しやすい動線の確保◆</p>	<p>◆校内LANを活用した遠隔授業◆</p>
 <p>SSRに通う児童生徒専用の靴箱等を用意することで、他の児童生徒の視線が気になる児童生徒に配慮している。</p>	 <p>SSRに居ながらリアルタイムで教室の学習を共有することができる。</p>
<p>◆居心地の良いスペースの整備◆</p>	<p>◆児童生徒自身による学習形態等の選択◆</p>
 <p>カーペットやソファ、円卓を設置するなど、教室とは違った雰囲気を創り出すことで、児童生徒がリラックスしたり居心地の良さを感じたりして自分のペースで過ごすことができる。</p>	 <p>児童生徒が個別の学習スペースやグループによる学習の場を選択して活動できるようにすることで、児童生徒が自分にふさわしい学習方法等を選び、意欲的に安心して学ぶことができる。</p>
<p>◆児童生徒によるスケジュール管理◆</p>	<p>◆生徒の役割や作品の掲示◆</p>
 <p>自分で1日の学習計画を立て、自身の学習進度に合わせて学習等を進めることができる。</p>	 <p>児童生徒の役割を明確にしたり、教室環境づくりに児童生徒が参画したりすることで所属意識が高まり、居場所への定着につながる。児童生徒が興味関心をもっている作品等を掲示し、児童生徒が自身の興味関心を高め、得意なことを見つけて学ぶ喜びを感じることができる。</p>

(イ) 教育相談コーディネーターの役割

○スペシャルサポートルーム（SSR）における支援

スペシャルサポートルーム（SSR）を利用する児童生徒の個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成し、様々な視点からのアセスメントを行い、当該児童生徒の支援を行っている。その際、個に応じた多様な学びの提供とコミュニケーション能力の育成が大切である。

○不登校等児童生徒に係る教職員間の情報共有

学校全体で取組を進めるためにも不登校等児童生徒に係る情報共有は重要である。例えば、共有したい情報は校内サーバの共有フォルダに保存していつでも確認できるようにしたり、教職員が学校で使用するコンピュータのポップアップに設定したりするなど「情報の見える化」が大切である。

○不登校等児童生徒支援会議の運営

週に1回、不登校等に係る委員会を開催し、校長のリーダーシップの基、不登校等児童生徒に対する学校としての支援方針の立案、修正を中心的な役割となって進めている。その際、個別の教育支援計画や個別の指導計画を活用することで有効な支援を継続することにつながる。会議には、専門的な視点からのアセスメントが必要な場合があり、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係機関等との連絡調整も大切な役割となる。

(ウ) 学級集団アセスメントの実施

○目的

いじめや不登校など様々な課題や背景を抱えた児童生徒間の人間関係は教職員にとって分かりにくくなってきている。また、学級経営においても、児童生徒がどのような課題を抱えているのか、学級集団はどのような状態にあるのか等を正確に把握して取組を進めることが重要であるが、日常の観察や面談で得られた情報だけでは実態が見えにくくなってきている。

このような状況の中、児童生徒の個々の状況や学級集団を多面的・多角的に判断し、見立てるためには、アンケート調査による客観的なデータを活用することが有効である。

○実践例

アンケート調査の結果を基に個別に支援が必要な生徒や学級集団づくりのための具体的な指導方法を学校内で共有、分析し、さらなる取組の充実を図っている。

アンケート調査結果を基に学級の課題解決に向けて構成的グループエンカウンターやソーシャルスキルトレーニング等を実施している。

<アンケート調査結果の活用例>

- 不登校になる可能性の高い児童生徒の早期発見
 - いじめの発生・深刻化の予防・発見
 - 学級崩壊の予防・よりよい学級集団づくり
 - 指導効果の評価・検討に利用
- 等

結果の分析や指導方針の決定には、関係教職員が協働して行い、多面的・多角的に分析し、チームで当該児童生徒の指導に当たるようにしている。その際には、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとも連携することが有効である。



(エ) 東大 ROCKET in 広島の実施

「東大 ROCKET in 広島」は、県教育委員会が東京大学先端科学技術研究センターと連携し、不登校をはじめとする学校における集団での学習になじめない児童生徒に対して、体験を通して学んだことと既存の知識や技能とを結び付ける学びの場を提供することで、社会とのつながりを促し、知的好奇心を喚起し、学び続ける力の育成を目指した教育プログラムである。

「東大 ROCKET in 広島」では、日常生活につながりをもった活動から、教科等横断的に学ぶことを重視している。プログラムを開発する際には、「学習者の動機付けを高めていく魅力的な活動をデザインすること」と「自ら没頭していく問いを設計すること」を大切にしており、令和元年度は、次のような内容を実施した。

なお、令和2年度は、年2回程度、「東大 ROCKET in 広島」を実施する予定である。

※“ROCKET”とは、“Room Of Children with Kokorozashi and Extra-ordinary Talents”の頭文字をとったもの。志と豊かな才能を持つ子供たちが集まる部屋（空間）という意味。

	第1回	第2回
実施日	令和元年7月25日(木), 26日(金)	令和元年10月30日(水), 31日(木)
テーマ	調べろ！君は探偵になれるか！？	饅頭を解剖して食せ！
概要	「磁器と陶器の違い」、「マンボウ貝でできたブローチ」などについて明らかにするミッションを通して、図書館や百貨店をフィールドに、五感をフルに使って学ぶ。	「小豆を使って、饅頭につめる銀色の餡（銀もみじ）を作る」というミッションに、既存の知識や技能を働かせながら挑む。
連携企業等	県立図書館，福屋八丁堀本店	株式会社にしき堂，株式会社サタケ
参加者が学ぶ姿		

イ 学力向上対策の強化

児童が主体的に学習を進められるようになるためには、学習内容のみならず、学習方法への注意を促し、それぞれの児童が自分にふさわしい学習方法を模索するような態度を育てることが必要となる。こうした指導方法の工夫は全ての児童に対応するものであるが、学習の遅れがちな児童生徒には特に配慮する必要がある。

本県では、こうした学習の遅れがちな児童生徒に対する支援の在り方に関する実践的な教育研究を進め、その成果を県内全体に普及している。

(ア) 学力フォローアップ校の取組

学力フォローアップ校 20 校では、児童の「主体的な学び」を促進し、学力の向上を図るため、小学校低学年段階からの学習のつまずき等を把握し、解消する指導方法等に係る実践的な研究を進めている。

<学力フォローアップ校 20 校に共通した取組>

- 学力に課題のある児童の学習のつまずきについて、複数の教職員により分析し、個別の指導計画を作成する。
- 個別の指導計画を基に、教科の特性等を踏まえた手立てを考え、実践する。
- 放課後補充等の取組を進める学力フォローアップ教員を中心に、放課後補充や学習習慣の定着等に向けた取組を行う。

<実践事例>

呉市立昭和西小学校 ～【国語科】レディネステストによる分析に基づいた個別の支援～

- 国語科の螺旋的・反復的な構造を踏まえ、前学年の教材等を活用したレディネステストを作成・実施し、児童のつまずきについて複数の教職員で分析する。
- 定着していない内容について、授業で指導すること、放課後補充で指導すること、家庭学習でできること等に分けて手立てを講じる。

授業における手立ての例 第 1 学年：国語科の説明的文章の授業

【取組前の児童の様子】

- ・ 教科書にある説明文の内容の大体を捉えることができない。

【具体的な手立て】

- ・ 文章を読む際「役目」「つくり」「できること」に色分けして読ませる。

【取組後の児童の様子】

- ・ 説明文の内容の大体を自分の言葉で説明できるようになった。

尾道市立因島南小学校 ～【算数科】学習内容の系統性に着目した学年を越えた協議～

- 研究授業後の協議会では、算数科の学習内容の系統性を踏まえて、各学年段階での指導のポイント等を確認・共有しながら、低学年段階からの確実な学習内容の定着を図る。
(例) 第 2 学年「三角形と四角形」の研究授業を踏まえ、図形領域について他学年の指導のポイントを共有する。

授業における手立ての例 第 4 学年：算数科の「角」の授業

【取組前の児童の様子】

- ・ 90度より大きい角を、分度器で測ることができない。

【具体的な手立て】

- ・ 教具を工夫し角の大きさの理解を促す。
- ・ 角の大きさを分度器で測る手順のメモを手元に置かせる。

【取組後の児童の様子】

- ・ 180度より大きい角を、分度器を使って工夫して測ることができるようになった。

府中市立旭小学校 ～学習意欲の向上や家庭学習の習慣化を目指す放課後補充の実施～

- 学力フォローアップ教員を中心に、「寺子屋あさひ」(週 3 回の放課後学習)を実施し、児童の復習、予習、家庭学習計画の作成及び実施等を支援している。
- その日の学習目標や振り返りを書いた「ぐんぐんカード」により、学級担任等や保護者が児童の主体的な学習態度を評価し、児童の学習意欲を維持・向上させている。

放課後補充等の時間における手立ての例

【取組前の児童の様子】

- ・ 自分で計画を立てて学習する経験が少なく、宿題を提出できない。

【具体的な手立て】

- ・ 児童自身による学習計画を作成させる。
- ・ 「ぐんぐんカード」による評価を行う。(児童自身、教職員、保護者)

【取組後の児童の様子】

- ・ 児童の学習意欲が向上し、自分で宿題に取組み提出できるようになった。

(イ) 学力向上推進地域の取組

学力向上推進地域 10 地域（10 中学校区）では、児童生徒の「主体的な学び」を促進し、学力の向上を図るため、小学校と中学校が連携して、教科指導と生徒指導の両面における指導方法等に係る実践的な研究を進めている。



中学校区における協議の様子

また、家庭教育支援アドバイザーを配置し、学力に課題のある児童生徒の家庭における学習環境を整えるため、家庭・地域と学校との連携・協力を支援している。指定地域の取組から、いくつかの特色ある実践事例を紹介する。

<学力向上推進地域 10 地域に共通した取組>

- 学力に大きな課題がある児童生徒の個別の指導計画を作成し、児童生徒一人一人の課題に応じた組織的、計画的、継続的な指導を行う。
- 小中で取り組む重点取組を決め、小中連携した統一的な取組を実施する。
- 家庭教育支援アドバイザーは、学力に課題のある児童生徒の家庭における学習環境を整えるため、家庭・地域と学校との連携・協力を支援する。

<実践事例>

三原市立久井中学校区 ～複数の教員等による多面的な分析と支援、「自分で選ぶ（選択）」学びの推進～

- 中学校の全教職員だけでなく、家庭教育支援アドバイザー、小学校第 6 学年担任が加わり、支援対象とする生徒の特性を多面的に分析し、有効な支援を検討している。
- とりわけ学力に課題のある生徒の学習意欲を高めるためには、学習内容等を自分の意志で「選択」し、学習し、振り返ることが有効であり、「自分で選ぶ（選択）」場を設定する取組を進めている。

【児童生徒の実態】

- ・ 問題に対する解決方法を決定していくことなどができていない。

小中連携による組織的な取組【キーワード：自分で選ぶ（選択）】

【多面的な分析】複数の教員等による支援対象とする生徒の特性の分析

【支援】児童生徒自ら課題やプリント、取組方法等を意志決定・選択

【取組後の児童生徒の様子】

- ・ 意欲的・主体的に学ぶようになった。
- ・ 思考力・判断力の育成につながった。

江田島市立大柿中学校区 ～育成を目指す資質・能力の明確化と共有、小中一貫した「協働的な学び」の実践～

- 域内の小・中学校が合同で、「協働する力」をはじめとした、育成を目指す資質・能力と資質・能力を身に付けた児童生徒の具体的な姿について議論した上で、発達段階に応じた系統表を作成・共有している。
- 系統表に基づき、小・中学校で一貫して、各教科等の授業で「協働的な学び」を効果的に取り入れることにより、児童生徒は友達の学び方を自分の学びにも取り入れるようになってきている。

【児童生徒の実態】

- ・ 自分の思いや考えが表現できていない。

小中連携による組織的な取組【キーワード：協働的な学び】

【小中合同研修】模擬授業、研究授業等による協働的な学びの共通認識

【系統表の作成】目指す児童生徒の姿の明確化

【取組後の児童生徒の様子】

- ・ 協働的な学びを通じて、友達の学び方を自分の学びに取り入れるようになった。

【「学力フォローアップ校事業」及び「学力向上推進地域事業」の事例】

「義務教育指導課 Facebook」（令和 2 年度開設）掲載予定